

小金井市防犯機器等購入補助事業（案）について

【目的】

市民の防犯意識の高揚と安全で安心な暮らしの実現に寄与するため、住宅等への防犯機器等の導入費用の一部を補助する。

【補助内容】

令和7年4月から令和8年3月までの間に購入した防犯機器等で、一戸建て及び共同住宅の専有部分（持家・分譲・賃貸等不問）に設置する防犯機器等の購入費用等の一部を補助する。

【補助対象機器】

防犯カメラ、カメラ付きインターフォン、防犯性能の高い錠又は補助錠、防犯フィルム、人感センサーライト、面格子、雨戸・シャッター、ダミーカメラ、サムターンカバー及びロックカバー、カム送り防止具、ガードプレート、ガラス破壊センサー、防犯砂利、防犯に関するシール、センサーアラーム

【補助率及び補助額】

- (1) 補助率 1 / 2
- (2) 補助上限額 2万円 / 世帯

【想定申請件数】

2,000件

【申請期間（予定）】

令和7年9月16日から令和8年3月3日まで

※ 今後、事業内容が変更される場合があります。